

政令番号446 4,4'-メチレンジアニリン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.9E+3	2,900.0	2,900.0
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県						1.9E+2	190.0	190.0
10	群馬県								
11	埼玉県						1.4E+3	1,420.0	1,420.0
12	千葉県						3.7E+1	37.0	37.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.5E+1	35.0	35.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県						2.3E+3	2,303.8	2,303.8
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県						5.1E+1	51.0	51.0
24	三重県						8.3E+2	830.0	830.0
25	滋賀県						8.8E+2	880.0	880.0
26	京都府						2.3E+2	231.0	231.0
27	大阪府						7.5E+1	75.1	75.1
28	兵庫県						8.3E+1	83.3	83.3
29	奈良県								
30	和歌山県						1.5E+1	15.0	15.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.4E+0	1.4	1.4
35	山口県						4.3E+2	430.0	430.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							9.5E+3	9,482.6	9,482.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。